

報第 1 1 号

繰越計算書（水道事業会計）について

令和 6 年度水道事業に係る繰越計算書を地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 2 6 条第 3 項の規定により報告する。

令和 7 年 6 月 2 日提出

高山市長 田 中 明

令和6年度高山市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳	不用額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説明
						損益勘定 留保資金等			
1. 資本的支出	1. 建設改良費	基幹管路（錦山配水池通信設備） 整備事業	円 8,000,000	円	円 8,000,000	円 8,000,000	円	円	基幹管路の耐震化整備に支障となる 通信ケーブルを切り替えるために必 要な通信設備の整備にあたり、接続 予定である通信会社の既存通信ケー ブルに断線が判明したことから、通 信会社による張替に不測の期間を要 したため
		県道岩井高山停車場線無電柱化整 備に伴う配水管布設替事業	29,000,000		29,000,000	29,000,000			県の無電柱化整備工事の一部が翌年 度に実施されることになったため
	合 計		37,000,000		37,000,000	37,000,000			

参考資料

翌年度繰越額の内訳

基幹管路（錦山配水池通信設備）整備事業
24節 工事請負費

8,000,000 円

計 8,000,000 円

県道岩井高山停車場線無電柱化整備に伴う配水管布設替事業
24節 工事請負費

29,000,000 円

計 29,000,000 円